

## 適正な経理処理の確保に向けた現状点検結果(県費外会計関係)

## 1 職員が事務局業務を行っている特例民法法人に係る会計

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) 1	平成20年度 決算額(円) 2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
1	福利室	財団法人鳥取県教育関係職員互助会会計 <sup>3</sup>	適正	969,922,214	998,688,216	互助会事業(福祉事業、短期給付、貸付事業、互助年金事業、団体生命保険事業、職員録発行事業)の会計	行政運営上、その地位を兼ねることが認められている団体であり、役職員及び係員を併人発令している。
2	人権教育課	財団法人鳥取県育英会会計	適正	18,542,991	2,492,491	財団法人鳥取県育英会の基本財産及び運用財産の会計(学生寮一般会計を除く)	関東地方の大学に通う本県出身者を対象とした学生寮の設置・運営を行う公益法人であり、事務局を人権教育課に置いているため。
3	文化財課	財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会会計	適正	25,973,097	59,543,679	史跡鳥取藩主池田家墓所保存会に係る事務局の会計	財団設立の目的である、史跡鳥取藩主池田家墓所の保存・活用を行うためには、連絡調整や関係機関との連携、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、運営規定上でも定められているため。
合計				1,014,438,302	1,060,724,386		

1 平成21年3月31日現在の保有額

2 平成20年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む)

3 特例民法法人について、保有額については財務諸表上の正味財産額、決算額については、支計算書上の総収入額を基準とすることに統一したことにより、昨年度と額の連続性がない。

## 2 1以外の会計

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) 1	平成20年度 決算額(円) 2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
1	教育総務課	教育労働運動記者会会計	適正	195,890	1,048,883	教育労働運動記者会の経理	教育労働運動記者会からの要望による
2	教育環境課	鳥取県教育施設整備期成会事務局会計	適正	848,092	520,398	教育施設の整備促進に係る業務の事務局の会計	本会は公立学校教育施設の整備促進を図ることを目的としており、この目的を果たすため、全国組織とも連携を図って活動している。公立学校施設の整備事務は教育環境課が所管しているため、事務局を当課に設置しているものである。
3	高等学校課	鳥取県産業教育振興会会計	要改善	1,255,975	1,418,947	産業教育振興会事務局の会計	教育界(学校・県教委)と産業界が連携し、産業教育の振興を図る目的の会であり、職務と密接に関係しているため。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) 1	平成20年度 決算額(円) 2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等	
4	家庭・地域教育課	ケータイ・インターネット教育啓発推進協議会会計	適正	367,053	1,221,216	国委託事業(青少年を取り巻く有害環境対策の推進事業)に係る会計	国委託事業(青少年を取り巻く有害環境対策の推進事業)の委託経費の受入及び事業実施のため(事業は終了し、国への返納待ち)	
5		鳥取県社会教育協議会	適正	125,831	860,449	鳥取県社会教育協議会に係る会計	社会教育団体に対する県補助金の受入団体として設立し、課内に事務局を設置しているため	
6		読書フェスティバル実行委員会会計	適正	2,035,784	2,035,784	国委託事業(子どもの読書フロンティア事業)に係る会計	国委託事業(子どもの読書フロンティア事業)の委託経費の受入及び事業実施のため(事業は平成19年度で終了しており、平成21年4月28日に国に返還)	
7		鳥取県家庭・地域教育推進協議会(家庭教育支援総合推進事業/地域における家庭教育支援基盤形成事業)会計	適正	6,695,498	16,393,448	国委託事業(家庭教育支援総合推進事業/地域における家庭教育支援基盤形成事業)に係る会計	国委託事業(家庭教育支援総合推進事業)の委託経費の受入及び事業実施のため(保有額は国への返還待ち)	
8		鳥取県社会教育委員連絡協議会会計	適正	49,385	418,174	鳥取県社会教育委員連絡協議会に係る事務局の会計	県及び市町村の社会教育委員をつなぐ連絡会であり、課内に事務局を設置しているため	
9		鳥取県家庭・地域教育推進協議会(学びあい、支えあい地域活性化推進事業)会計	適正	1,664,380	5,209,270	国委託事業(学びあい、支えあい地域活性化推進事業)に係る会計	国委託事業(学びあい、支えあい地域活性化推進事業)の委託経費の受入及び事業実施のため(事業は終了し、国への返還待ち)	
10		第31回中国・四国地区社会教育研究大会(鳥取大会)会計	適正	0	1,728,000	第31回中国・四国地区社会教育研究大会(鳥取大会)に係る会計	第31回中国・四国地区社会教育研究大会(鳥取大会)の会費等の受入及び事業実施のため(平成21年3月12日解約済み)	
11		生涯学習フェスティバルとっとり実行委員会会計	適正	0	1,427,051	鳥取県生涯学習フェスティバル開催に係る会計	鳥取県生涯学習フェスティバルの補助金等の受入及び事業実施のため(平成21年1月26日解約済み)	
12		図書館	鳥取県図書館協会会計	適正	332,707	1,120,972	鳥取県図書館協会活動等に係る経費を取り扱う会計	鳥取県図書館協会は、県立図書館が中心となって設立した団体で、同館内に事務局を設置し、活動している団体である。館種を越えた県内相互協力の骨組み作りへの県立図書館の果たす役割は大きい。県内図書館の連絡の中枢である県立図書館が会計事務を取り扱うのが適当と考えられる。
13			遠藤董先生顕彰会会計	適正	1,343,566	1,368,500	遠藤董先生顕彰会活動に係る経費を取り扱う会計	遠藤董先生顕彰会は、県立図書館創設に大きく関わった遠藤を顕彰する団体であり、県立図書館内に事務局を設置し、活動している団体である。県立図書館が会計事務を取り扱うのが適当と考えられる。

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) 1	平成20年度 決算額(円) 2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
14	人権教育課	鳥取県人権教育調査研究委員会会計	適正	1,780,536	5,344,890	文部科学省から事業委託を受けた「人権教育推進のための調査研究事業」(国費10/10)に係る会計	社会教育における人権教育の推進を目的とした国庫委託事業のみ行う団体であり、委員は教育長が委嘱し、事務局を人権教育課に置いているため。
15	文化財課	鳥取県文化財保存協会会計	適正	330,799	10,846,306	平成20年度、文化庁と財団法人伝統文化活性化国民協会の委嘱事業、及び文化財関係図書頒布事業に係る会計	本会の会員は、文化財の所有者及び管理者で構成されており、連絡調整や関係機関との連携など、事務の効率化からも文化財課に事務局を置くことが望ましく、規約上でも定められているため。
16		ユネスコ世界寺子屋運動募金会計	適正	170	170	賛同者による募金	世界中のすべての人が、読み書きや計算を学べるように教育の機会を提供するためはじめられた募金活動に、所管課として率先して行うため。
17	博物館	(H20)「前田寛治のパリ」展実行委員会会計	適正	0	25,734,436	「前田寛治のパリ」展を開催する実行委員会の会計	大阪市ゆとりとみどり振興局との覚書により、事務局を当館に置くことになっている。(平成20年度)
18		鳥取県立博物館振興会	適正	5,528,793	10,079,471	鳥取県立博物館振興会が行う刊行物の制作、頒布等の事業に係る会計	鳥取県立博物館振興会規約により、その事務所を当館に置くことになっている。(昭和47年10月1日から)
19		鳥取県ミュージアムネットワーク会計	適正	845,403	910,070	鳥取県ミュージアムネットワークが行う博物館相互の情報交換、共同研究の実施、出版物の発行等の事業に係る会計	鳥取県ミュージアムネットワーク規約により、当館に事務所を置くことになっている。(平成15年12月18日から)
20		鳥取県博物館協会会計	適正	746,728	1,072,474	鳥取県博物館協会が行う研究会・講演会の開催、会誌の発行等の事業に係る会計	鳥取県博物館協会会則により、当館に事務所を置くことになっている。(昭和47年7月29日から)
21		日本博物館協会中国支部会計	適正	465,635	1,283,609	日本博物館協会中国支部の行う協議会・研修会の開催、館相互の情報交換等の事業に係る会計	日本博物館協会中国支部規約により、会長所在館に事務局を置くことになっている。(平成20、21年度は当館が会長県)
22		鳥取地域史研究会会計	適正	227,687	714,600	鳥取地域史研究会の行う月例会の開催、研究誌の発行、講演会の開催等の事業に係る会計	鳥取地域史研究会規約により、当館に事務局を置くことになっている。(平成10年2月28日から)
23		鳥取民俗懇話会会計	適正	74,627	264,632	鳥取民俗懇話会の行う月例会の開催、研究史の発行、民俗調査の実施等の事業に係る会計	「鳥取民俗懇話会」規約により、事務局を当館に置くことになっている。(平成5年5月23日から)
24		鳥取県生物学会会計	適正	51,452	771,737	鳥取県生物学会の行う研究発表会・講演会の開催、採集・調査の実施、会誌の発行等の事務に係る会計	鳥取県生物学会規約により、事務局を当館(当初は鳥取県立科学博物館生物指導研究室)に置くことになっている。(昭和35年5月28日から)
25	体育保健課	鳥取県学校保健会会計	適正	627,283	2,316,136	鳥取県学校保健会に係る会計	学校保健に関する団体であり、県以外に会計及び事務処理を行う場がないため

番号	所属名	会計等の名称	点検結果	保有額(円) 1	平成20年度 決算額(円) 2	会計の内容	職員が取り扱っている理由等
26	(体育保健課)	鳥取県体育施設協会会計	適正	599,137	1,037,350	鳥取県体育施設協会に係る会計	鳥取県体育施設協会の目的である、県内における体育施設の適正な運営についての協議や体育・スポーツの振興のための会員相互の連絡調整等のとりまとめをする事務局は、鳥取県の体育施設の管理を主管している本課内に置くことになっているため
27		平成20年度全国養護研究大会鳥取県実行委員会	適正	0	9,209,021	平成20年度全国養護研究大会鳥取県実行委員会に係る会計	全国の養護教諭の大会であり、課が実行委員会事務局を受け持っているため
28	スポーツ振興課	鳥取県体育指導委員協議会事務局会計	適正	0	1,076,694	鳥取県体育指導委員協議会事業に係わる事務局の会計	体育指導委員はスポーツ振興のため、住民に対して、スポーツに関する指導、助言等を行うとともに、行政と住民のコーディネーター役を担っているところである。スポーツ振興に関する事務はスポーツ振興課が所管しているため、事務局を当該に設置している。また、鳥取県体育指導委員協議会会則においても、その事務局を当該内に置くことになっている。
29	中部教育局	東伯郡社会教育協議会会計(通帳)	適正	459,323	1,337,142	東伯郡社会教育協議会に係る事務局会計	郡全体の社会教育を総合的に推進するために設置された協議会であり、その事務局及び会計を引き受けたもの。
30		東伯郡社会教育協議会会計(郵券)	適正	5,743	17,063	東伯郡社会教育協議会に係る事務局会計	郡全体の社会教育を総合的に推進するために設置された協議会であり、その事務局及び会計を引き受けたもの。
31	西部教育局	西部地区人権・同和教育振興会議会計	適正	68,385	272,275	当該市町村からの負担金の収入事務及び事業実施にあたっての支出事務	当会の目的である西部地区における人権・同和教育の推進を図るための学校教育及び社会教育の各種研修会実施に当たり、各団体・市町村・保・幼・小・中・高・特別支援の各学校の連絡・調整には適任であると考えられるため。
32	妻木晩田遺跡事務所	妻木晩田遺跡活用実行委員会会計	適正	230,203	593,522	妻木晩田遺跡の活用に係る実行委員会会計	妻木晩田遺跡の積極的活用を目的とする団体であり県の施策と密接な関係があるため
33	船上山少年自然の家	クラフト会計	適正	0	391,027	利用団体が使用する薪やクラフトの材料の取り扱いに関する会計	利用団体の活動に接する指導係が物品の管理を行っているため
34	大山青年の家	野外炊飯活動に使用する「薪」の会計	適正	0	155,600	野外炊事で使用する薪代の、使用者からの領収及び納入業者への支払	出納員が領収する「施設使用料、シート代」と合わせて領収しているため。
合計				26,956,065	108,199,317		

1 平成21年3月31日現在の保有額

2 平成20年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む)